

特集 【座談会】



「NPO 活動の過去、現在、そして未来」

【出席者】（敬称略・五十音順）

- 奥山 千鶴子 ●（NPO 法人びーのびーの（神奈川県横浜市）代表）
- 実吉 威 ●（NPO 法人市民活動センター神戸（兵庫県神戸市）理事・事務局長）
- 栃本 一三郎 ●（上智大学総合人間科学部 学部長）
- 東畠 弘子 ●（福祉ジャーナリスト／日本社会事業大学社会事業研究所 研究員）
- 塩田 幸雄 ●（独立行政法人福祉医療機構 理事：司会）

塩田幸雄理事（以下、塩田） 本日はお集まりいただきありがとうございます。

特定非営利活動促進法（以下、NPO法）が成立して、10年余経ったわけですが、この間、NPO法人の数も増え、NPO活動もかなり活性化してきました。過去を振り返り、現在を見て、そして将来に向けてNPOがどうなるのかということ、議論をお願いしたいと思います。

でははじめに、実際にNPO活動をされている実吉威さん（NPO法人市民活動センター神戸理事）、奥山千鶴子さん（NPO法人びーのびーの代表）から、自己紹介を兼ねて、どのような活動を通してきたのか、また、その活動を通じて今のようなことを考えておられるのか、お話しいただきたいと思います。

NPOに携わるきっかけと意識

実吉威氏（以下、実吉） 実吉と申します。よろしくお願います。私がNPO活動に携わるきっかけとなった出来事、阪神淡路大震災は14年余り前になりますが、それがうちの団体の設立のきっかけでもありますし、私個人としても市民活動とかボランティアの世界に入った

きっかけでした。

当時はNPOという言葉がそれほど一般的ではありませんでしたが、今ではこういう非営利の世界に身をおいて職業としています。何万人といった復興ボランティアの1人として関わってきて、変遷はありましたが、途中から「中間支援」と呼ばれる活動になりました。一言で申し上げれば、うちの活動は主役ではない。あくまでも主役は、うちがサポートしている相手のNPOであり、もつとと言うと、当事者、利用者が主役と思っています。その中で、やはり当事者を支援する団体の経営力向上が大切だと思い、その手助けができればという活動をしています。個々の経営支援のほかに、ネットワークを組んで取り組まないといけない話題も多々ありますので、何とかそのつなぎ役になり、後ろからちよつと背中を押すことでNPOの方と一緒に悩んで考える「伴走者」のつもりで活動してきました。



実吉 威（じつよし たけし）
特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 理事・事務局長

1966年大阪生まれ。金融機関勤務、京都のお寺でのフリーターを経て、1995年1月の阪神・淡路大震災をきっかけに市民活動の世界へ。人と人が出会い、つながり、また人をつなげるNPO、NGOの活動に限りない魅力を感じ、その基盤整備に取り組む。主な事業は、コンサルティングと情報発信、調査研究と政策提言、ネットワーキングなど。他に（特活）日本NPOセンター理事、ひょうご市民活動協議会事務局長などを務める。趣味は山登りと旅行。

具体的な活動としては、ソフト面の事業として、相談事業、経営支援、人材育成、研修、セミナー・フォーラムの開催などのネットワークづくりです。ハード面の事業として、10団体ほどが一緒に共同でオフィスを構える共同オフィス事業というものもあり、ソフト・ハードの両面で事業は多岐にわたります。

塩田 実吉さんのNPO法人市民活動センター神戸は、いわゆる中間支援団体としてNPOを支援する団体ですね。私は実吉さんがNPO活動やボランティア活動を始めるきっかけに関心があつて、以前は金融機関に勤めていたと聞いておりますが、もともと何を目指していたのでしょうか。

実吉 (笑) まず、2年間金融機関に勤めていてやめた時期と、市民活動の世界に入った時期は若干タイムラグがあります。まさにバブルの1989(平成元)年に私は学校を卒業して入社し、2年後会社をやめました。阪神大震災が1995(平成7)年ですから、その間の4年はいわゆるフリーターをしております。京都の山の中の無住のお寺を借りて、そこで自活していました。

塩田 学生時代にこういう市民活動とか非営利の分野が、これから大事になるといような問題意識をお持ちでしたか。

実吉 興味はありましたが、例えば国際協力のNGOで働くのもいいとか、そういうことは考えていました。けれど、結局選んだのは銀行でした(笑)。

塩田 実吉さんのご経歴として、有名大学を卒業されていますが、そのような方が市民活動の分野を目指すことは、何か深い時代の要請というか必然性があつたのだらうと感じます。

実吉 残念ながら、明確なビジョンがあつて、学校

を出てからこの活動を目指してきたわけではありません(笑)。銀行に入り、お寺にこもり、リュックサックをかついで海外を放浪し、その中で阪神大震災にも遭遇しました。90年代の半ば、世の中は豊かといえば豊かでした。ただ、私のすべてが満たされていくわけではなく、それを満たすために自分なりにやることがある仕事を探していたというのが事実です。

塩田 次に、子育て支援の先駆的な活動をされている奥山さん、よろしく願います。

奥山千鶴子氏(以下、奥山) 私は18歳まで青森県八戸市で育ちました。そこでは本当にこれ以上干渉しないというくらい、近所の家同士の付き合いがありました。両親だけでなく、隣の家で御飯を食べるといったような子ども時代を過ごしました。地域でのつながりは密接でしたが、早く脱出したかった思いもありました(笑)。

大学進学がきっかけで、一人暮らしを始めました。心理学を専攻していましたが、心理学だけでは食べていけないと思い、1985(昭和60)年に民間企業に入社しました。男女雇用機会均等法の全面施行が翌年4月でしたが、当時は4年制大学出身でも短大卒扱いで仕事をするというような風潮もありました。私は、従業員1000名規模の会社に入社。女性でも男性と同様に働かせてもらえるという企業風土から、名前よりも「仕事」を選んで就職しました。実吉さんのお話のとおり、バブルに向かって日本中が「わっ」と盛り上がっている頃で、私も国際会議等で国内外へ出張に行っていました。

当時は、女性でも夜遅く終電近くまで働く会社が増えていました。私も仕事は楽しいし、結婚のイメージもあまりもっていませんでしたが、縁があつて今

の夫と知り合つて結婚しました。その後、妊娠・出産し、社内第1号の育児休暇を取得しました。

10年間仕事ばかりしていましたが、育児休暇をとつて少し立ち止まっていた時に、ちょうど阪神大震災が起こりました。バブル期から、働くことだけ、自分のことだけを考えていればよかったのですが、私も赤ちゃんができて守るべきものがあることで意識も変わりました。震災で多くの方が犠牲になったこともありましたし、間接的な知り合いが亡くなったことに加え、職場復帰予定の直前には地下鉄サリン事件がありました。育児中の衝撃的な出来事は自分の人生観を大きく変えたと思つています。

復帰後1年間は仕事をしましたが、後輩に仕事の段取りをつけて退職しました。地域、子育てを意識して、身の回りの生活のことをもう一回見直したいと感じたのが活動のきっかけだったと、実吉さんのお話を聞きながら当時を思い出しました。

塩田 では、先生方に伺いますが、栃本先生は社会保険、介護保険など社会保障の専門家です。非営利団体の組織のあり方やドイツの協同組合についての研究もされておりましたが、その上で10年を振り返つてのお話をお願いいたします。

栃本一三郎氏(以下、栃本) 塩田理事よりNPO法ができてから10年というお話がありました。また、機構の基金の助成事業は平成2年から始まつて20年目です。

私は、1990(平成2)年4月から現在の国立社会保障人口問題研究所(当時は社会保障研究所)研究員から行政官に転じていきましたが、翌年から「ボランティアの振興方策」を検討するために審議会を担当し、その後、「ボランティア活動の中長期的な振



東島 弘子 (ひがしはた ひろこ)
福祉ジャーナリスト/日本社会事業大学社会事業研究所研究員/社会福祉士 (新宿区社会福祉士会会長)

日本社会事業大学大学院博士前期課程修了。国際医療福祉大学大学院博士課程(医療福祉経営学分野) 在籍。

1987年より、環境新聞社にて「シルバー新報」「月刊ケアマネジメント」の創刊準備に従事し、1998年退職。現在、首都大学東京、立教大学などで「社会福祉論」「福祉経営論」を教えるほか、調布市介護認定審査会委員、2007年厚生労働省「福祉用具における保険給付のあり方に関する検討会」委員などを務める。2009年3月には企画者の1人としてかかわった「このまちで、ともに暮らそう」(21世紀型地域福祉システム研究会編著、筒井書房)を出版。

主著「介護保険制度における福祉用具貸与事業」中央法規、「介護保険で利用できる福祉用具」若波書店、など。

興方策について」(1993(平成5)年7月)意見
具申をとりまとめました。その当時は、古いタイプの
ボランティア論が非常に盛んで、それをぶち壊そ
うと思っていました。たとえば、当時岩波新書で「ボ
ランティア—もうひとつの情報社会」という本が大
きな反響を呼んでいましたが、その著者である慶応
大学の金子郁容先生に審議会に来ていただきお話を
していただきました。また、実際に住民参加型活動
をしている主婦の方にも審議会の委員になっていた
いただきました。それに加え、それまで省内ではボラン
ティアをする側の話だけでなく、ボランティアサー
ビスの受け手である障害者の方がどう思っているの
かについても審議会に来ていただきお話を伺いまし
た。

その後、先の意見具申を出したわけですが、その
大きく変化したのです。それらを最初に取り上げたの
が当時の厚生省の審議会です。その後、NPO法の
制定の作業では他省庁が担当することになりました
が、厚生省が最初に社会動向の変化にあわせて新し
いボランティア観からのNPOの振興について論じ
た、参加型社会の構築について論じたということは
今では知らない人もいますし、その後の展開が厚生
省は不十分でしたが良く認識してもらいたいと思
います。

もう1つ、機構の長寿・子育て・障害者基金と
いうのは、1989(平成元)年の消費税導入や、
1990(平成2)年のゴールドプラン策定などを
経て創設されましたが、この20年間でまさにNPO
法も含めて、市民が参画して社会をつくり上げてい
くという流れに沿って、徐々に基金の中身自体や市

解説書の『参加型福祉社会を目指
して—ボランティア振興方策の新
たな展開』のなかで、「参加型福祉
社会の実現—ポスト20世紀社会と
参加の促進—分権的と多元化して
自律性と互酬性」(全社協出版部)
について論じています。国民生活
に関する世論調査、社会意識に関
する世論調査という2つの意識調
査で、心の豊かさとももの豊かさ
かのどちらを重視するか、社会に
目を向けるか、個人生活の充実を
重視するのかわりという選択で、とも
に80年代中頃から、社会意識が変
化し、心の豊かさとも社会志向が顕
著になってきます。社会意識が大

民の姿勢も大きく変化してきました。
塩田 栃本先生には基金の役割もコメントしてい
ただきました。資料1に「平成2年度長寿社会福祉基
金創設」が出てきます。ゴールドプランが策定され、
国を挙げて高齢者の基盤整備をしようということで
したが、ボランティア活動のあり方や参加型社会な
どは、まだまだぼんやりとした話の時代だったと思
います。しかしその後、NPO法ができ、参加型社
会が大事ということで、NPO活動も積極的になり、
助成も増えてきました。
資料2は助成先の変遷についてです。平成8年度
と平成21年度を比較したのですが、8年度の助成
先を見ると、その大部分が財団法人、社団法人、社
会福祉法人でした。21年度を見ると、NPO法人が
52%、非営利任意団体が28%ですから、明らかに基
金の役割も時代のニーズとともに変わってきていま
す。

高齢者福祉の制度だけでは足りないところを住民参加型活動や、助け合い活動で補充しようという動きが広がってきた時代という思いがあります。

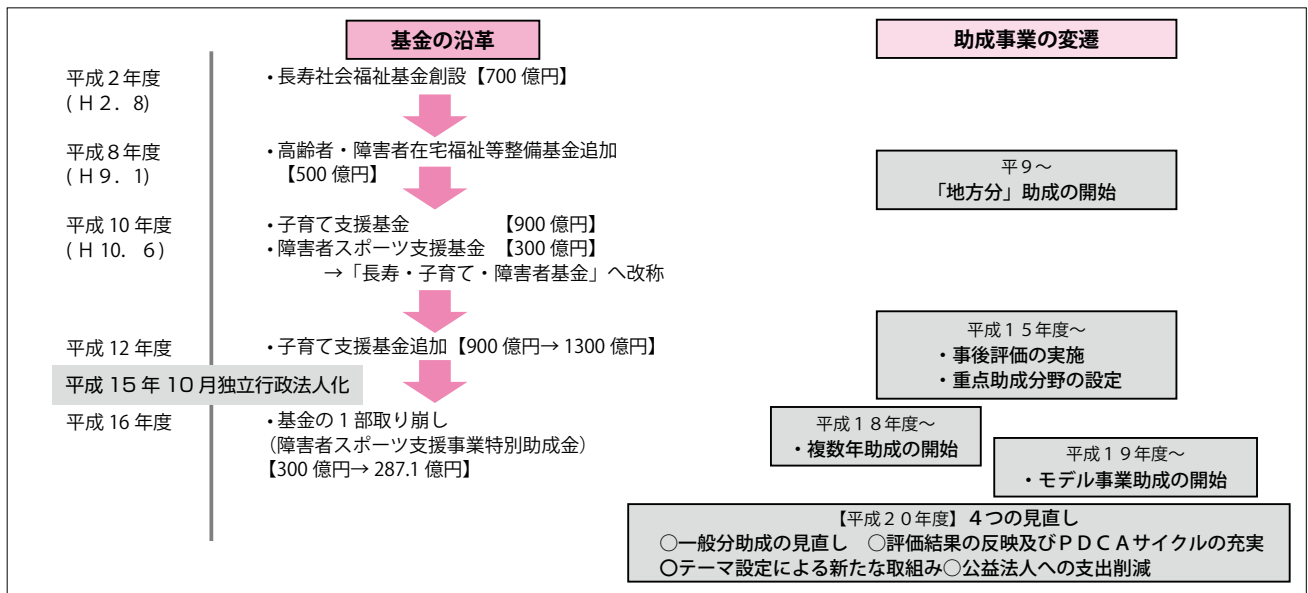
私が当時、取材の中で、制定にかかわるプロセスをつぶさに見た法律として、介護保険法とNPO法があります。国会記者会に入っており、NPO法の成立の審議過程を見ていました。その議論では、初めて市民活動に法人格を与えるということで、例えば悪質事業や反社会的勢力に利用されるのではないといった懸念もありました。けれど、議論の過程を委員会で見てみると、その中では丁寧にかこうしたりスクについて議論して成立したというのを感じました。現状のNPO法は資金、税などの支援が足りない部分がありますが、法人格を与えたということは大きいと思います。

しかし、施行当初はこんなこともありました。NPO法人を取得したある団体が口座開設のため銀行に行った際、「NPOって何？」と言われ、NPOとはこういう法律で、自分たちは認証されたと説明しても何も認めてくれず、口座開設するだけで「かなり時間を要した」そうです。そこから比べると、年月を経て、機構の助成先の形態別割合の半数がNPO法人になったというのは、社会的認知を大いに感じるところです。

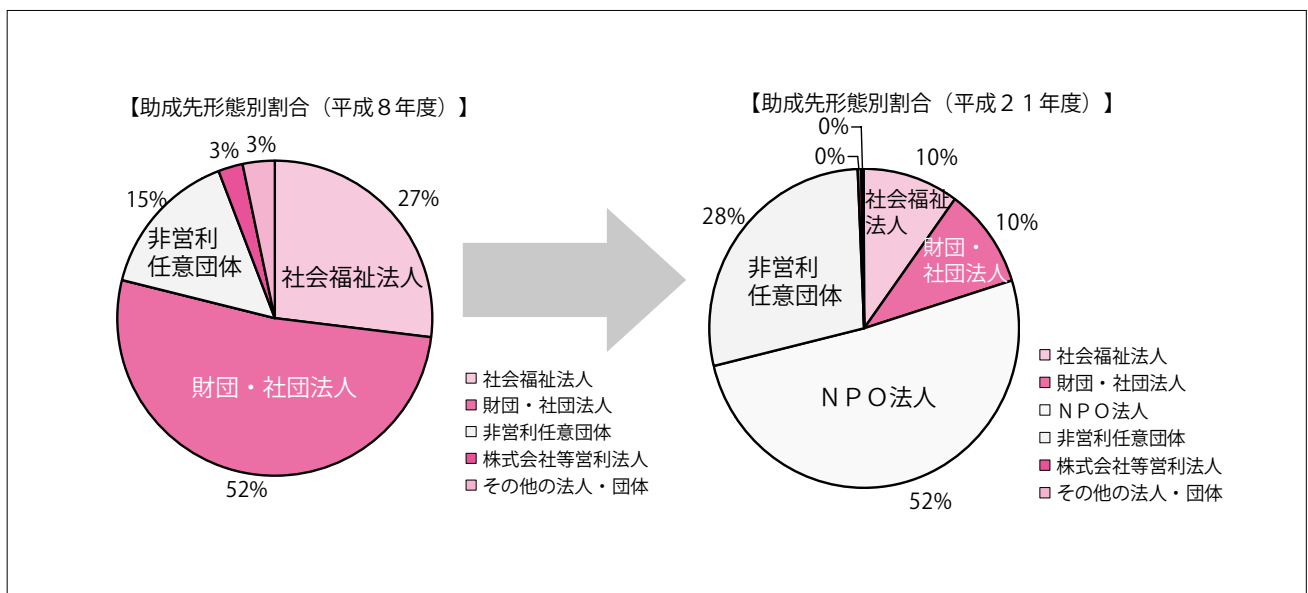
資料2には、機構の助成先の28%が非営利任意団体とあります。この非営利任意団体が、これからNPOに組織するまでの、まだ芽ばえの時期のところだとしたら、実吉さんのような中間支援団体にフォーローしていただきたいと思います。

塩田 NPO法についてはいろいろな議論を経た後に制定されたものですが、さまざまな課題を抱えて

資料1 基金事業の沿革



資料2 助成先形態別割合(平成8年度→平成21年度比較)



いることも事実です。しかし、「市民が行う自由な社会貢献活動」という霞が関では想像を絶するワーディングがあります。国民や住民は以前もありませんが、「市民」というワードは霞が関にはなかった。それが明記されている点は画期的です。

東島 法案審議では、通常は与党と野党が対立軸になりますが、NPO法の審議を振り返るとそうではなく、NPOをどうしたら育てていけるかとか、どうリスクマネジメントをしたらこの法律を制定させることができるかというところで与野党が一体的に議論されていたようにも思います。市民側だけでなく、「官民挙げて」いた印象があります。

現状の大きな課題、人材、人件費

塩田 NPO法施行10年余、限界も指摘されています。実吉さんと奥山さんは実際に運営されて、ご苦労も多いと思いますが、どんな課題が挙げられますか。

実吉 NPO法に足りないところはあると思いますが、基本的に成功した制度だと思っています。たった10年で3万6000の法人ができました。それまでは、法人格のない非営利任意団体で活動をしていたわけですが、NPO法人という形を与えられるとこれだけ広がり、新たに取り組む人も増えてきました。

制度的な支援がないという話もありますが、すべてのNPO法人が公的な支援を受けられるとするなら、旧公益法人のような「硬い」制度になってしまっています。営利企業の別働隊のようなNPO法人も確かにありますが、NPO法人という形式はよかったという気がします。子育て支援、高齢者支援などの団体にとっては、まさにきちんと事業・経営を継続

することが大問題です。突き詰めれば人とお金の問題に絞られます。

今年度機構から助成いただいている「アドバイザー派遣」というNPOの個別の経営支援を4月から2年間の予定で始めております（資料3の①）。その最初の合同研修会を先日開催しました。昨年度から支援している団体もありますが、今年度は特に子育てや保育の分野に絞って支援いたします。どういう課題で今年はやりますかという話になると、多くの団体が挙げられたのがお金の話よりも人の話「人材育成」です。子育ての分野に限らないと思いますが、先ほど東島先生が言われた助け合い事業が大震災後の神戸でいくつも始まりました。そのNPO十数団体のネットワークをここ3年ぐらいつくっています。神戸市とも協力関係ができています。

阪神大震災よりも前に始めた団体も多くあり、リーダーの方も年齢を重ねてきます。リーダーの方は人間的に素晴らしく、非常にすぐれた魅力的な方ばかりで、そういう方の魅力と能力

資料3 「アドバイザー派遣系事業」の概要

(KEC 機関紙「みみずく」第26号より)

	① KECアドバイザー派遣事業 (正式名：子育て支援NPOの経営支援と仕組み作り事業 2008年度～)	② NPO中長期ビジョンサポート事業 (2008年秋～)	③ 神戸市アドバイザー派遣事業 (2005年度～)	④ 神戸市小規模作業所等事業サポーター制度 (2007年秋～)
実施主体と助成・委託	市民活動センター神戸 (KEC) 福祉医療機構 (WAM) 助成	市民活動センター神戸 ひょうごボランティアプラザ助成	神戸市委託 (市民参画推進局) ※主幹事=神戸まちづくり研究所	神戸市委託 (保健福祉局) ※主幹事=神戸まちづくり研究所
趣旨・目的	子育て系ほか福祉系NPOの運営支援、支援の仕組み作り、および社会的提言	中規模NPOの中長期計画作りのサポート	NPOのマネジメント (何でも) 支援	小規模作業所の運営支援
対象	子育てNPOを中心とする福祉系 (制度外) のNPO	(分野は不問)	(分野は不問)	小規模作業所
	こどもコミュニティケア びっぴ はらっぱ ウィズネイチャー リーフグリーン 淡路島ファミリーサポートセンター まあるく W・Sひょうご 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ	CAPセンター JAPAN 福祉ネットワーク西須磨だんらん 頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会兵庫支部	◎福祉ネットワーク西須磨だんらん ◎W・Sひょうご ◎頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会兵庫支部 アスロン ウィズネイチャー 颯爽 JAPAN 信親 (◎= KEC 担当団体)	◎萌友= for you ◎共働作業所すずらん ◎ワークホーム兵庫 サレムファクトリー 地域活動支援センターおばんざい菜 ほほえみ じゅうしん須磨寺 にじのかけ橋 みくら作業所福祉の店 花 プレゼント・ガーデン 麦わら帽子 工房彩 (◎= KEC 担当団体)
主な成果	人材育成計画づくり、財政計画づくり、広報の強化、中長期ビジョンづくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	中長期ビジョンづくり、財政計画づくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	中長期ビジョンづくり、財政計画づくり、団体内コミュニケーションのためのワークショップ実施など	新体系 (自立支援法) への移行に関する相談、法人化支援など
エリア	兵庫県近辺	県内	神戸市内	神戸市内



奥山 千鶴子（おくやま ちづこ）
特定非営利活動法人びーのびーの 代表

1985年、筑波大学第二学群人間学類卒業（心理学）。2000年4月、商店街空き店舗を活用し「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げ、2006年3月には、横浜市港北区委託事業として地域子育て支援拠点「どろっぶ」を開設。内閣府「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議 点検・評価分科会」委員、NPO法人「子育てひろば全国連絡協議会 理事長」などを務める。

でNPOがここまでできた。ただ、創業者と同じだけの熱意を2代目、3代目に求めるとしんどいことが多い。いかに次世代にバトンタッチしていくのか、層の厚い次世代をどう育成していくのかということには本当に悩むところですよ。

塩田 NPOを創設された方々と会うことがありますが、皆さん情熱や能力があつて、その方々に支えられていると感じます。そのパイオニアの方々がリタイアされた後、どう継続するかが大きな課題ですね。財源が継続的に担保されるとか、制度的な仕組みがあるとかでないと、一人ひとりの情熱だけに頼っていると継続しないのでしょうかね。

実吉 それは大きいと思います。助け合い事業のネットワークをつくったきっかけは、50〜60代の女性リーダーたちの集まる場をつくることからでした。そこでは、「私たちの元気な間はいいけれど、いずれ退かなきゃいけなくなったら…」という危機感が共通の話題でした。また、リーダーが無給か、無給に近い形だから団体が成り立っている。引っ張ってきた

リーダーがフルタイム以上の働きをしているわけです。それを最低でも月20万あるいは年間300万円、400万円という最低限の額をリーダーの報酬とする」と途端に成り立たなくなりました。

恒常的に人件費の公的な補助を受けている団体は1つもなく、利用者からの収入や個別に申請して受ける助成金、支えていただいている寄付会費、事業収入の一部を人件費に充てています。介護保険事業や障害者自立支援法の事業を行い、その収入をメインにしている団体もありますが、公的な人件費の支援はゼロです。

塩田 奥山さんは、横浜で多様な世代を巻き込んで地域の子育て支援をされています。親御さんの年齢層によつてだいぶ意識が違つかもしれません。

奥山 「おやこの広場びーのびーの」は、2000（平成12）年に法人化をしましたが、それまでの4年間、息子が幼稚園に入るまで行政のボランティアをしていました。保健師さんと一緒に地域の情報を集めて、「子育て通信」の取材・編集をするボランティアです。その期間が4年あり、仲間づく

りができたり、行政の仕組みを学んだりできました。例えば、保健師さんに聞いてもわからないことがあるとか、公園のことは複数の部署にまたがっているとか、町内会や自治会の関係についてなど、子どもが産まれてから初めて気づくことがあります。

働いている時はその領域のこ

ともあまり知らなかったということがよくわかりました。当然ですが、地域にはお年寄りもいるし、障害をもった人もいるし、本当にいろいろな人がいるとあらためて思いました。子育てのはじめの一步から、地域のサポートや支えがあつて、子どもって育つものと思つたら、自分だけが頑張るのではなく、いろいろな人に息子にかかわってもらいたいと思えました。

そろそろ何か始めたいと思つた時には、もう子どもが3人になっていました（笑）。仲間がいて安心感があれば「もう1人子どもを産んでもいいかな」と思いました。1人できりきりしていたのがうそのように、「何とかなるさ」という気持ちになりましたね。3人いるとさすがにフルタイム勤務は無理だと思つていたので、今まで子どもと一緒に育つてきたこの地域でボランティアでもいいから何か活動につなげていきたいと思いはじめました。

そんな時に出会ったのが、「武蔵野市立0123吉祥寺」という公的な施設ですけど、「幼稚園でも保育園でもない0歳から3歳までの子どもとその家族のための居場所」です。実は横浜市には児童館が1つもあります。親子で出かけるとすれば公園くらいでしたので、そこを参考にしたところもあります。

「びーのびーの」の事業はカナダの事例をモデルにし、ドロップインセンターという気軽に通える居場所づくりをコンセプトにしています。子育て家庭のためにこのような場が地域にあつたらいいなと思い、事業化するために奔走し、空店舗を借りてオープンしました。ニッポン・アクティブ・ライフ・クラブ（※通称ナルク）というシニア団体の地域代表の方とたまたま知り合い、サポートしていただくことにな



板本 一三郎 (とちもと いちさぶろう)
上智大学 総合人間科学部長

上智大学大学院社会学専攻博士課程修了。1996年まで
社会保障研究所研究部主任研究員。1990年から1994
年まで、厚生省で社会福祉専門官を務める。現在、上智大
学総合人間科学部教授、政策研究大学院大学客員教授、放
送大学客員教授。専門分野は社会政策。

主著『介護保険——福祉の市民化』家の光協会出版局、『福
祉国家の生成と変容』光生館、『社会福祉における市民参加』
東京大学出版会など。

分野で助けていただきました。母親
たちだけだと、会計的な面で弱い部
分があるので、税務署とのやり取り
でも力を貸していただいています。
いろいろな世代・分野の方から教え
ていただいて、つながりを広げるこ
とができたことはありがたかったと
思います。

塩田 奥山さんが取り組んでいる
「子育てひろば」は、NPO活動の
1つのサクセスストーリーです。N
POが政策や社会を動かすという話
があります。例えば、「保育に欠ける児童」の保育以
外に、必ずしも働いていなくても地域のお母さんた
ちを支援するものが制度化されましたね（児童福祉
法第6条の2第5項、地域子育て支援拠点事業、平
成21年4月施行、資料4）。

りました。マネジメントとか会計処理のサポートな
どは少し面倒を見るから頑張りなさい、ボランティア
アではなくてNPO法人にしたらどうかと勧められ、
そこから勉強して、法人化に向けて仲間と頑張つて
みました。

先ほど、東島先生が銀行口座を開設するのも大変
だとおっしゃっていました。口座開設する際、株式
会社であれば略称の（カブ）とがありますよね。当
時のNPOにはなく、今は（トクヒ）と書けばいい
と思いますが、そういう概念も銀行にはありません
でしたので、特定非営利活動法人とながながといっ
も書いていましたね。事業所も借りなくてはいけま
せんでしたが、大家さんに「事業はよさそうだけど、
家賃は大丈夫？」と言われました。神奈川県から認
証が下り、法人化できると言う和大家さんも安心し、
法人として賃貸借契約ができました。やはり、個人
契約ではなく、法人契約できたことが大きかったで
す。また、ナルクの地域代表の方が銀行の支店長を
経験された方だったので、財政的なマネジメントの

奥山 そうですね。以前からなぜ専業主婦に支援が
いるのかという世の中ですけれど、やっと在宅での
子育ての不安感が高いという情報が出るようになり
ました。私は自分でも働いていた立場なので、働い
ているお母さんと働いていないお母さんとで分けな
いでほしい、と思ったのも事実です。すべての子育
て家庭への支援があつたらいい。また、実は育休中
の母親が孤立しています。いわゆる「公園デビュー」
にも気を遣いますし、公園で育休期間が終わって職
場復帰しますと言った途端、仲間に入れてもらえな
いことがあると聞きます。そういうのはおかしいな
と思うのです。

だから、働いていようがいまいが、子どもが地域
で育つのであれば、地域の中に誰もが過ごせる居場

※地域子育て支援センター（小規模型）については、3年間の経過措置期間内（平成21年度末まで）に、ひろば型かセンター型へ移行

資料4 地域子育て支援拠点事業

	【ひろば型】	【センター型】	【児童館型】
機能	常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を実施	民営の児童館内で一定時間、つどいの場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村（特別区を含む。）社会福祉法人、NPO法人、民間事業者への委託等も可		
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施		
実施形態	①～④の事業を子育て親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施	①～④の事業の実施に加え、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に出向いた地域支援活動を実施	①～④の事業を児童館の学齢児が来館する前の時間を活用し、子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）	保育士等（2名以上）	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（1名以上）に児童館の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室等を活用	保育所、医療施設等で実施するほか、公共施設等で実施	児童館
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日、1日5時間以上	週5日以上 1日5時間以上	週3日以上 1日3時間以上

所があったらいいと事業を進めてきました。でも始めた時は、事業に対してどこからも助成がなく、3か月ぐらいで本当に「もうだめだ」とやめようかと思いましたが、実吉さんがリーダーの人物像に触れられていました。私にも気負っていた部分がありましたが。私財を投入しないと事業が継続できないとメンバーに言ったところ、みんなが「幼稚園・保育園ガイド」の出版など収益事業を考えてくれたり、会費についての知恵を出してくれて今に至ります。

「幼稚園・保育園ガイド」は今回で10冊目ですが、設立から出し続けており貴重な収益事業です。広告などで、近隣の小児科や企業の協賛をいただきながら、自分たちの居場所を支えました。居場所を確保することは非営利の本来事業ですけど、収益事業と一緒にやることで支えていこうとメンバーが言ってくれて、この両輪で進めていくことができました。設立から3年目、取り組んでいた「つどいの広場」事業が国の事業になっていったことも感慨深いところです。

NPOが本来すべきこと

塩田 NPO活動を継続するための人材や財源の確保という問題と、NPOは経営が厳しく、行政の委託事業に縛られることもあるため、本来のNPO活動である「市民参加で社会を変えていく」ことが必ずしも発揮できていないといった現状についてご議論をおねがいいたします。

板本 当初のボランティア論とかボランティアに携わる方々は「非常に拡大された自我」が強く、普通の等身大の自我意識よりも強烈です。以前は勉強型ボランティアといいますが、何かテーマを決めて勉

強ばかりして、実際の活動は月に1回といった団体もあったように思います。だから、実業なのか虚業なのか分からない部分もある。

ただ、ボランティア振興施策を策定する際、全国各地のボランティアだけでなく、ワーカーズ、市民派の議員さん、生協活動に携わる方々などに関わる中から感じたことがあります。彼らは、勉強ボランティアとは異なり、スキルが形成されて交渉力があつた。従前のボランティアの傾向として、軽い自己満足で充たされ、実際の活動量に合っていないというのがありました。彼らによって大きく変わり、ボランティア観自身が変わったと思う。

アメリカでNPO活動に携わる方はレクサスに乗っています。でも、日本でレクサスに乗っていたら「おやつ」と怪しく思ってしまうのが現状。レクサスとまではいわないけれど、NPOのリーダーにはそれに近いことをやってほしい。ヨーロッパでは、アメリカ型ではなく、社会的経済やコミュニティビジネスという感じで、生計を立てることができるNPOがあります。オランダでは、NPOで就労している人がかなり多くなっており、日本でもそのような社会をめざすために、どのような方策があるのか模索したいと思います。

奥山さんのお話で、事業が政策に結びつき、政策開発につながったことは極めて重要です。1869年に、イギリスではCOSというチャリティ組織協会ができました。

民間と行政との関係を示す言葉で、「平行棒理論」とか「繰り出し梯子」といったものがありました。「繰り出し梯子」というのは、行政がやらないことや着手していないことを発見して、それを民間の団体が

行い、それに行政が乗っていく形式をいいます。近年の社会福祉政策において、それがあつたかというところはありません。つまり、いいのかわいのかは別にして、戦前とか大昔の社会事業にはあつたかもしれないけれど、ある時期から社会福祉事業という形になり、代替とか行政の肩代わりという形になったため、従来から社会福祉業界では繰り出し梯子的な部分を担えるところが体質からもなかなかありません。しかし、NPO活動では、まさに政策開発的なことも担える。福祉関係者がソーシャルアクションというけれど、やったためにはない。厚生労働省に陳情に行くとか、極端に言うところをソーシャルアクションと思っているふしがあります。また、市民的常識がないと行政担当者と話ができませんが、伝統的な社会福祉関係者よりもNPOの方々のほうができるような気がします。社会福祉関係者はアドボカシーとかアドボケイトとか、ソーシャルワークの機能を勉強しているけれど、実際にアドボケイトする力があるかがカギになります。むしろNPOに関わる方のほうが大きいのではないかと思います。

ある調査で、子育て中の母親が自分たちで課題を抽出するというものがありました。若いお母さんたちに調査すると、結局子育て不安が真の問題の所存ではありませんでした。母親自身、短大や4年制大学を出て、首都圏のマンションや一戸建て住宅で専業主婦として暮らしているのだから、豊かなものです。両親にもいい娘と思われて、進学、就職、結婚、出産…、その後「子育てするけれど、夫が大企業勤務なので家計的に専業主婦でも大丈夫です」という感じ。けれど、ふと考えた時「私ってこれからどうなるのかしら」という喪失感というかデイスエ

ンパワメントの状態に陥りやすい。以前は、そこには着目されませんでした、そこをアドボケイトする力というのはNPO活動ではないとできない部分でしょう。

東島 栃本先生の的確なご指摘のとおりです。私自身、民間に勤めた後に社会福祉の勉強をし直したので、その時に福祉のカタカナ言葉がとても不思議に感じました。「アドボケイト」や「エンパワメント」といいます。代弁するとか本人の力を引き出すという意味ですけど、うまく日本語に置きかわらない。それだけ借り物というとおかしいのですが、社会福祉の制度は縦割りになっていますし、機能が見えにくいのではないかと。

地域の中の困りごとという点から、家族を考えた時、お父さん、お母さん、子どもがいて一見何も問題がなさそうだけれど、子どもは学校へ行くといじめられる。お父さんは不況の中で疲労していて、お母さんも遠くの実家の介護で疲れちゃっているという時にどうするかというと、これまでは縦割りの制度による福祉しかなく、しかも問題が発生しないとサービスは利用できない。自分たちはどうしたらいいのかわからないという。その時に、応えてくれる相談機関と地域コミュニティというのが大事だと思います。

高齢者介護の活動をしてきたNPOにとって、2000（平成12）年の介護保険法の施行が大きく、NPOも指定基準をクリアすれば訪問介護など供給主体になります。この結果は、賛否両論あると思います。1つは収益事業ができたことで事業運営が安定したこと。反面、本来のNPOのミッションである収益外、介護保険外の活動が薄まった、弱く

なったということがあります。もちろん、事業継続と収益を上げるという観点からはよかったですけれど、今は見直しの時期にきているのかもしれない。介護保険制度施行から来年は10年を迎えます。NPOだけでなく、市民全体の活動といったときに、もう一度見直すということが必要かなと思います。

あと、事業継続性のところでの2代目、3代目にどうバトンタッチするかということも課題で、先程の栃本先生のレクサスのお話ではないですが、20代の人たちが無給ではなく、職業として「NPOの活動です」といえることが必要だと思います。

ただ、楽観的な見方もあります。私は民間企業にいましたが、どんな企業でも社長や上司が変わればカラーや方針も変わることは、大手でも中小でも企業であれば同じです。まして今の時代、いつどうなるかわからないというのが企業自体にもありますので、次世代へのバトンタッチはどの組織のマネジメントでも共通する部分ではないかということ。次世代の人へつなぐだけでなく、次世代が新たな創造をすることに期待しています。

これから、何をすべきか

塩田 「いきいきチャレンジ！」の読者へのメッセージを順番に一言ずつ言っていたかと思いますが。

実吉 今のお話でアドボカシーとか、そこが私はNPOで一番大事なところだと思います。東島先生が言われたように、経営や収益を上げることに追われて、お金にはならないけれどやらなれないいけないという本来の原点にまでなかなか手が回っていないのが現状です。

また、栃本先生のソーシャルアクションの話に興

味深く聞きました。ロビーイングとかキーパーソンへのコネクションとかも大事ですが、何よりも、広く社会や市民へのメッセージの発信や問題提起が大切です。おそらく、従来の福祉の世界では必要ではなかったでしょう。NPOの場合、地域の中で支えてもらって一緒にやっているわけで、制度からの安定的なお金がありませんので、当事者を代弁していかないとしょうがない。私たちも同様に声を出していこうと思っています。

子育て中のお母さんが孤立していると奥山さんからお話がありました。同様にNPOの経営者も孤立しています。行政を縦割りだと批判しますが、実はNPOも縦割りで分野が違えば連絡をとらず、同じ分野でも連絡しないこともあります。その中で、我々のような中間支援組織がそのつなげる役割を果たさなければなりません。

人とお金の問題では、NPOのビジネスモデルの1つは、お金になる事業に集中していくというものですが、それだけではなく、事業化できない部分にこそ社会の矛盾が集中しているので、そこからきちんと社会に声を出していく。でもそれをやると、リーダーが身を痩せ細らせるだけで、レクサスに乗るところか自転車を10年20年乗り続けることになりかねません。やはり若い20、30代にこの世界を自分の仕事にしていこうと夢を持ってもらうために現状を変えたい。

もう1つ、スタッフの人員費ですが、ほとんどの助成金で、もともといる常勤職員の人員費は出さない、助成事業のために臨時に雇う人員費は出すというものです。その一方で、先駆的な事業を望まれます。先駆的な事業の助成がもらえるかどうかかわかるの

が3月末で、4月1日から事業を始める。合格通知をもらって慌てて人を探す。そんな状態ではない事業ができるわけがなく、もともと中堅・ベテランの人間がいてはじめてできます。それが本当の事業のコストです。欧米の助成金では、常勤職員の人件費は出ており、管理コストまで出ています。ただ、その団体自身の経営判断と、助成金が切れた後のビジョンを持ち、助成金貧乏にならないように、よほど気をつけなければなりません。そのあたりは、経営するNPO側も考えないといけません。それ以上に、スキームとして助成制度をつくれる側にはぜひ、踏み込んだ新しい制度を展望していただきたいと思います。

奥山 子育て関連情報誌「びーのびーの通信」では法人全体の事業の説明を入れています。「港北区地域子育て支援拠点どろっふ」は行政の委託事業ですが、地域の子育て家庭にとってどのような形が手助けになるかを考えた時、行政との協働や委託事業がいいのか、自主事業がいいのかを意識します。でも、事業の9割が委託だと、本来NPOとしてミッションを遂行する時の縛りがかかって自由に行動ができないと思いますので、財源についても補助金や助成金のバランスをとり、併せて寄付を集めることも考えなくてははいけないと思っています。

「びーのびーの通信」でも、2コマで1万円の広告料があり、私も営業活動しています。「幼稚園・保育園ガイド」も広告料を目標設定して、みんなを取り組んでいます。

びーのびーのかかわる人は、多様な働き方をします。「どろっふ」では、社会保険料納付対象者がいますし、時給形態で働く方もいらっしゃいます。そ

の社会保険料等の算出が大変で、専門家に見てもらいながら管理しています。けれど、女性の多様な働き方を支援したいという思いがあるので、60人ぐらゐの働き方を個々に確認しながらです。そのマネージメントも課題ではあります。

また、ミッションとして、地域の子育て環境の向上を目指しているので、自分たちのNPOだけが潤うというのではなく、ネットワークづくりを意識しています。今では市内28か所ありますが、年数回連絡会や研修会を開催し、質を確保することを行政とともに一緒に考えてきました。

国にもこの「つどいの広場」事業を法定化したのであれば、その後も全国規模での研修の機会をつくり、ガイドラインやネットワークづくりが必要だと申し上げてきました。せつかく新たにできた事業が、子育て世代から評価がよくなければ元も子もありません。やはり、単体のNPOだけではとても小さく、なかなか社会を動かすことは容易ではありませんが、行政と協働して大きなネットワークになることで力を発揮できるはず。地域を耕す要の事業として、育てていきたいと思っています。

栃本 では何点か述べます。実吉さん奥山さんともに、代表者が自腹を切っていると言われましたが、これを無理のない形で事業継続するために資金がどれくらい必要かという点、5218億円ぐらいです。参考までに、機構の場合には、年間40億円の助成でしょう。

この数字は「プロソシアル」というか、向社会的な活動を社会貢献市場として計算してみたものです。要するにコミュニティサービスを提供するには資金が必要ですが、本来社会貢献市場というものはない

ので、あくまでも仮定のものとしての需給をみました。そのミスマッチを正すと5218億円ぐらゐで、先ほどの人件費などの問題は解決します。

今でも人件費を助成に使えない風潮がありますが、NPOなど機構で助成を受けている人は、企画力や開発力をお持ちです。その力こそが命です。そうすると、企画者や開発者に対する助成が本来あってよいのだけれど、その部分がない。これがさっき言った需給のミスマッチという点、5000億円規模の社会貢献市場として考え、お金を出せるような仕組みにしたら大きく変わりますよね。

もう一つは、NPOもプロでやるのは、「働く」です。一方、僕は前から言っている「働き」というのも大切です。奥山さんが多様な「働き」と言われたけれど、「働く」と「働き」の調整という点、組み合わせがとも大切で、NPOの方々は「働く」だけでなく、「働き」の部分の濃淡があるわけです。その「働き」をやりたいという人は、実は結構多いはずで、その人たちが参加していくようになる社会全体が変わると思います。

そのためにも、向社会性とかプロソシアルとか、自分だけではなく人のために何かやりたいという気持ちや形にすることがとても大切です。社会の変革も求められ、ヨーロッパでは子どもの時から成長過程において、キリスト教的文化からくる向社会性が形成されますが、それに比べて日本ではまだまだ形成されているとは言い難い。まさにそれを先進的にやっているのがNPO活動だと思います。本来、人間の脳の中で、すなわち人間のパーソナリティの発達過程で発現する向社会性や愛他性がある後再び意識化され、実存の中で行為として行えるように、社

会に向けて目に見える形で示すことが、若い人への教育や埋もれていた意識を顕在化させると言う意味でも重要です。

最後に、フランス的生き方というのがあって、自分には1つの仕事・場所だけでなく、幾つかの役割・居場所があるものです。

東島 私もいくつもやっています(笑)。

栃本 これからは本業とそれ以外のものを複数やる時代になると思います。居場所も自宅とそのほかの別のところにもという形に日本の社会もなる可能性があります。 「人口周流」ですが、いくつもの居場所といくつもの仕事と役割をこなしていく時代が人口減少社会です。特にこれから団塊の世代の退職後という意味では、フランス的生き方をお勧めします。これは読者に向けてのメッセージでもあります。

もう1つ、パートナーシップ政策についてですが、行政との関係性で、力量のあるNPOの方々には行政とうまくつき合っていますよね。これがうまくいかないと逆にNPO活動にとっては阻害要因になりかねません。行政との関係が本当の意味で対等になることが、やはりNPOを支援し拡大していく際の必須の条件だと思います。

東島 NPO活動をされているお二人からは日々大変なこともあるのでしょうか、楽しそうに見えて(笑)、あまり悲壮感を出さず、参考になる意見を伺いました。

奥山さんの場合、ガイドブックを作るとか自主事業の「びーのびーの通信」で一枠1万円の広告料を得るとか、自分たちで地域に向かって働きかけ、開発するマネジメントがしっかりされている印象を受けました。

実吉さんの場合、金融機関のご勤務の経験が2年だと言われましたけれど、中間支援の活動というのは、まさにそこでの経験や感覚を生かしているように感じました。

企業であれば、自分のところが収益を出して、株主還元をして、自分も社員だったら給料が上がればいいと思いますが、NPOや市民活動団体というのは、奥山さんが言われたように、自分のベネフィットだけでなく地域全体のネットワークにならなかつたら意味がないというのはまさにそのとおりだと思います。

最後に、機構への注文ですが、助成を受けた人たちが申請書面の書き方で大いに悩むことが多いので、それを軽減するなりサポートしていただきたい。基金助成事業の評価委員として全国に評価に行つた際、自己評価書を読むと自己評価が低い団体も、実際行ってみたら大変すばらしい事業であったということが何度かありました。1つ例を挙げると、保健師さんが一人で頑張つて「たまり場づくり」をしているもので、機構の助成で携帯電話を購入して悩み相談をするような事業でした。けれど、その保健師の方はパソコン操作が苦手で会計処理に時間がかかり、書類提出が期限に間に合わずに迷惑をかけたということから、自己評価を下げていた。そう考えると、会計処理などのアドバイスができる人材というのにも必要かと思えます。機構内でできなければ、会計処理ができるNPOとのマッチングというのも、今後は大切になってくると思います。

もう1点、機構の評価の項目の中で、「マスコミに報道されましたか」という項目があったかと思いません。個人的には、例えば「新聞に載ったから」といっ

てどうってことない」という思いがありましたがお2人のお話を聞いてみると、やはり個としての事業単体ではなくて、自分たちの事業をどれだけその地域の人たちに知らせるかという意味で、地元紙とかタウン誌への記事掲載、あるいは自治体にもっと見てもらって情報を発信するというのは、大切なことだと考えさせられました。

塩田 ありがとうございます。

